



詩論

說

物価や人件費はじりじり上がり、公定価格に頼る医療・介護・福祉を直撃する。政府は2025年度補正予算、26年度予算案を軸に対策に大わらわだ。2年ごとの診療報酬改定は、技術料や人件費などに当たる本体部分を3・09%引き上げ、30年ぶりの高水準にされた。3年ごとで来

医療・介護・福祉の報酬

宮武 剛

年度改定の介護報酬と障害福祉サービスは補正予算で半年間の賃上げ支援などを引き継ぎ6月に臨時の処遇改善を行う。

だが、インフレは当面收まりそうにない。改定年を待てずに物価などの変動に毎年振り回される。抜本的な対策はないのか。

物価が1%アップなら1点10円を10・1円にして主要項目に掛ければ済むではないか。この物価スライド方式は制度化まではされなかつたものの、70年代には実質的に行われた。

米国のメディケア（高齢者らの公的医療保険）や韓国の公的医療保険も単価の変動制を採る、という。「私案はたたき台」と島崎教授は論議を期待する。

ると、「物価と人件費に連動なら、今年度の診療報酬は本体4・6%前後もアップ。公費と保険料の大幅な引き上げを伴う。財務省も健康保険組合も猛反対する」とお手上げだ。

物価をどう反映させる

入を提唱する。

診療報酬は1点10円ですべての医療行為を値付けする。数え方にもよるが、推定約7000項目近い（別に薬価基準は約1万4800品目）。単純に言えば、

①薬剤費を除く医業費用を人件費分と物件費分に大別する（例えば人件費分5・7円、物件費分4・3円）
②それぞれ毎年の適切な貢入を提唱する。

なり都市、農村部などの人件費の高低を考慮し地域差を設ける。東京都は介護保険について物価、賃上げを見込む基本報酬の単価設定や物価スライド方式等を検

け引きが介護保険や障害福祉の臨時報酬改定につながる一因になった。

だが、デフレからインフレへ経済の大転換期に新たな仕組みを模索すべき節目

みやたけ・こう 每日新聞論説副委員長から埼玉県立大、日白大大学院の教授などを経て現職

で上積みし、1単価を決める③改定のない年度は各点数を維持し②で算出の1

（昨年11月）。

のせいぜい数年程度ではないか。
(本紙論説委員)